

事業No. 事業の名称	1 令和6年度低所得世帯支援及び 令和7年度不足額給付事業 (不足額給付事業分)	担当課	税務住民課
事業の概要	<概要> 物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行うもの。 ◇不足額給付金事業 - 令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）で算定した金額に不足が生じる人に対し、不足給付として支援した。 <成果目標> - 低所得世帯へ現金給付を行うことで家計を支援する。 - 対象となる世帯へ令和7年9月までに支給を開始する。 ◇事業期間：R7.7～R7.12		
経済対策との関係	Ⅱ 物価高の克服		
総事業費	27,653千円	交付金種別	物価高騰対応交付金 (R6_補正)
交付対象経費	27,653千円		
事業の実績 ・ 成果	<実績> - 対象者1,339人分を給付（うち扶養親族等を含めない支援者数823人） - 給付費総額 25,370,000円 <成果> - 令和7年9月から支給を開始し、令和7年11月に対象者への支給が完了。		
事業の様子 (写真等)	令和7年度の 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業を紹介します ● 定額減税補足給付金(調整給付金) 令和6年度に実施した定額減税補足給付金(調整給付)で算定した金額に不足が生じる人に対し、不足給付として支援しました(受付終了)。 ● 水道基本料金減免事業 皆さんの生活や事業などを支援するため、各世帯・事業者の水道基本料金(12か月分)の免除を実施しています。 ● 地域振興商品券発行事業 皆さんの生活を支援し、消費拡大による地域経済の活性化を図るため、1人15,000円分の地域振興商品券を発行しました。使用期限の3月末までにご活用ください。  【問合せ先】 役場みらい安心課 ☎62-2423 税務住民課 ☎62-2414 環境水道課 ☎62-2415 産業振興課 ☎62-2416 町広報記事（R8.2号）		
備考欄			